

## 都道府県赤字削減・解消計画書

（令和6年度から 令和11年度まで6カ年計画）

都道府県名
千葉県

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針 (都道府県の国民健康保険運営方針を転記することも可)				赤字削減・解消のための具体的取組内容 (市町村の取組を総括して記載することも可)					
決算補填等目的の法定外繰入は、保険給付と保険料負担の関係性が不明瞭となること、また、被保険者以外の住民に負担を求めることとなること等から、解消・削減を図るべきである。よって、これまでに市町村が作成した赤字削減・解消計画を勘案し、県全体として令和12年度までに決算補填等目的の法定外繰入を解消することを目標とする。新たに決算補填等目的の法定外繰入が発生した場合も、令和12年度までに解消することとする。				市町村が実施する赤字の発生原因に関する要因分析の結果を踏まえ、次の項目を組合せた取組の推進を図る。 ・国民健康保険料(税)収納率の向上に向けた取組を実施する。 ・医療費適正化の取組等を推進する。 ・適正な保険料(税)率を設定するため、保険料(税)率の見直しに努める。					
保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
印西市	99,614千円	赤字削減予定額 (率)	千円	千円	千円	千円(%)	千円(%)	99,614 千円(%)	保険税の徴収の適正な実施(住民税申告の推奨、納付方法の多様化、徴収体制の見直し)、保険給付の適正な実施(レセプト点検強化等)、医療費適正化(後発医薬品使用の促進等)など